

第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)（案）概要

1. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために、地球温暖化対策推進法第19条第2項に基づいて策定する地球温暖化対策に関する総合計画です。

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制・削減するための実行計画として、削減量の目標値や、目標達成に向けた具体的な施策や事業、市、事業者、市民等が行うべき行動を記載しています。

本市では、2016(平成27)年度に「市川市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市川市域から排出される温室効果ガスの削減・抑制に努めてきました。

この度、計画期間満了を迎えることから、今までの取り組みを振り返るとともに、現況や社会状況の変化を踏まえ、更なる温室効果ガスの排出削減に向けて施策や行動の見直しを図るものであります。

2. 計画の基本的事項

項目	内容
目的	市域から排出される温室効果ガスの排出抑制・削減に向けて、市民、事業者、市等の各主体による総合的かつ計画的な取り組みを推進する。
削減対象 温室効果ガス	<u>排出量全体の9割以上を占めている二酸化炭素(CO₂)を対象とします。</u> ※ その他の温室効果ガスについても排出削減に努めます。
計画期間	2021年度～2025年度(令和3年度～令和7年度)

3. 計画の基本目標と基本理念

地球温暖化による環境の変化を軽減するため、二酸化炭素排出量の少ない環境にやさしい社会を実現するには、市川市の特性や現状を踏まえて『将来の市川市のあるべき姿』を定め、実現に向けた目標を設定し、市民、事業者、市の各主体が、達成に向けて協働しながら長期的に粘り強く取り組んでいくことが必要です

また、低炭素社会・脱炭素社会に向けた取り組みは、地球温暖化対策だけにとどまらず、健康の維持増進や、まちの魅力の向上、地域経済の活性化、といった市民生活やまちの魅力の向上にもつながります。

そこで、温暖化対策を推進し、将来にわたくつて、市川市を魅力あるまちとしていくために、本計画の基本目標は

未来のために地球温暖化を食い止める

図：計画の基本目標と基本理念



とし、4つの基本理念を定め、取り組みを推進していきます。

4. 市川市の二酸化炭素の排出量の現況と将来の削減目標

■ 二酸化炭素排出量の現況

2017(平成 29)年度時点の本市の二酸化炭素排出量は、332万1千tになります。

内訳は、製造業などの工業由来が排出量全体の半分を占め、次に、家庭の電力消費等による消費が多くなっています。

現計画では、二酸化炭素排出量を今年度までに、基準年度2013(平成 25)年度比で15%削減することを目指していますが、2017(平成 29)年度時点で1.2%しか削減できていおらず、さらに削減に向けた努力が必要です。

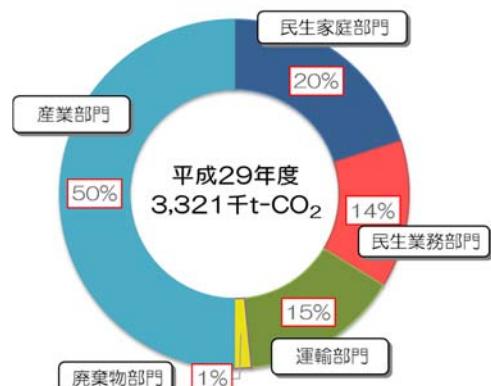


図:2017(平成 29)年度の市川市の二酸化炭素排出量

■ 削減目標

二酸化炭素排出量削減に向けた、国の取り組みや、国・県と連携した取り組み、市川市の取り組みによって、目標年度2025年度までに、二酸化炭素排出量を基準年度2013年度比で20%削減します。

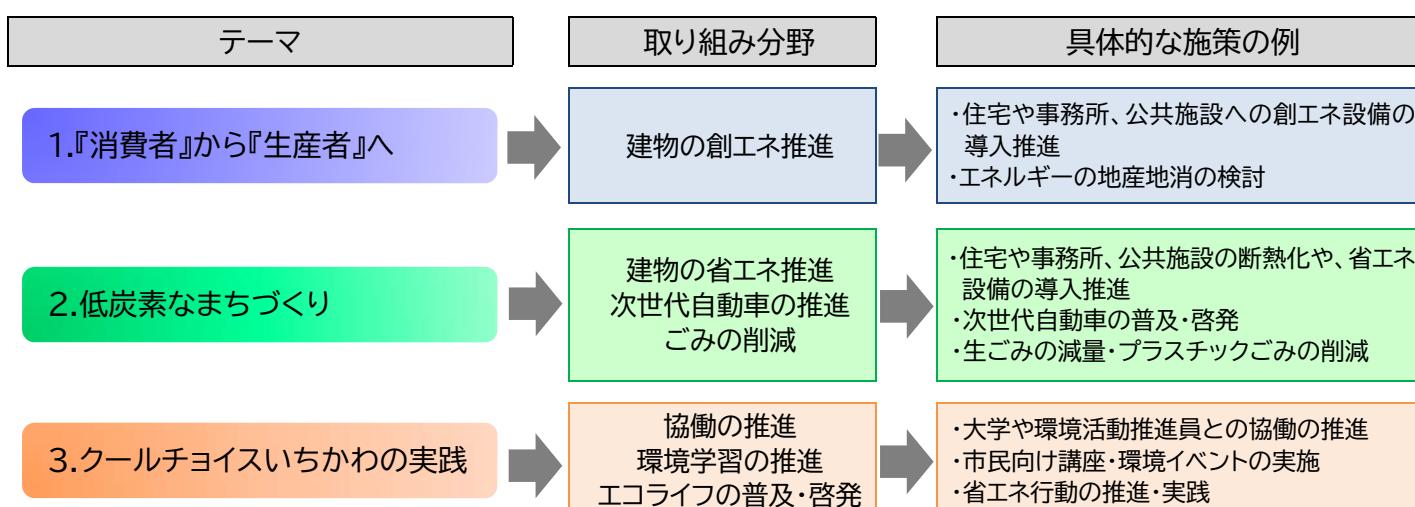
さらに、長期目標として2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

年度	基準年度 2013(平成 25)年	目標年度 2025(令和 7)年
二酸化炭素排出量	336万t	267万9千t

5 目標達成に向けた取り組み

二酸化炭素排出量を削減するには、二酸化炭素排出につながる行動を控え、発生量の少ない製品の利用を選択する(省エネ)取り組みや、太陽光発電等の再生可能エネルギーを取り入れる(創エネ)ことが重要です。そこで、市川市地球温暖化対策実行計画では、以下のような取り組みを推進していきます。

表:市川市地球温暖化実行計画の重点施策



※ 全体の取り組み体系図は別紙をご参照ください

6 施策の体系図

本計画における2025（令和7）年度の短期目標を達成するための施策を、本計画で掲げた4つの基本理念を踏まえて以下のように体系化します。

表：市川市地球温暖化実行計画の体系図

基本目標	理念 基本	施策の方向	取組項目	SDGsのゴール
未来のために地球温暖化を食い止める	創にを資り、資源出工く・すネ使工ルラネギとルーカとギをも！	I エネルギーの合理的利用及び創出の推進	I -① 公共施設のエネルギー対策の推進 I -② 事業者等のエネルギー対策の推進 I -③ 住宅へのエネルギー対策の推進	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
	く工りネを進ギーへ消費が少ない低炭素な街づ	II 循環型社会形成の推進	II -① 廃棄物の発生抑制・排出抑制の促進 II -② 資源の循環的利用と熱回収等の推進	12 つくる責任 つかう責任 
		III 交通対策の推進	III -① 自動車使用における環境配慮の推進 III -② 公共交通機関・自転車の利用促進	11 住み続けられるまちづくり 
		IV 緑地の保全及び都市緑化の推進	IV -① 緑地の保全の推進 IV -② 都市緑化の推進	15 生の豊かさも守ろう 
	をみんなが、地球温まる問題	V 市民・事業者との協働の推進	V -① 市民・事業者・大学との協働の推進 V -② 市民との協働の推進	4 賀の高い教育をみんなに 
	える気候変動による影響に備	VI 環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進	VI -① 環境学習の推進・市民向け環境講座の実施 VI -② エコライフの普及と促進	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
		健康分野 災害分野 農業分野 自然生態系分野	熱中症予防・対策の情報提供 洪水ハザードマップ配布 内水対策としての下水道整備 防災訓練・啓発 農産物の水不足防止への支援 生物多様性いちかわ戦略の推進	13 気候変動に具体的な対策を  14 海の豊かさを守ろう  15 生の豊かさも守ろう 